

JAMA/JAPIA統一データシート改正内容のまとめ (Ver.2.12)

- ・ 本資料は、JAMA/JAPIA統一データシートのバージョンアップ(Ver.2.12)による変更点をまとめたものです。 [10年10月1日リリース予定]
- ・ 最新版のJAMA/JAPIA統一データシートは、10年10月以降、JAPIAホームページ (<http://www.japia.or.jp/>) より入手できます。
- ・ JAMA/JAPIA統一データシートは、今後もバージョンアップされる可能性があります。

2010年10月1日
(社)日本自動車部品工業会
製品環境部会

<Ver.2.12による改正内容一覧表>

ファイル	改正項目	改正内容	詳細説明
I. 記入帳票	1. 「化合物含有率の範囲値」の許容値変更	IMDSの変更に合わせ、「化合物含有率の範囲値」の許容値を変更しました。 [対象となる入力項目] 化合物含有率(最小値) (項目番号:42) 化合物含有率(最大値) (項目番号:43)	5ページ
	2. 材料規格・アプリケーションの組合せに関するエラーチェックの追加	電子部品用材料における、材料規格とアプリケーションコードの組合せのチェックを、アプリケーションコード53～62に対しても実施できるようにしました。	6ページ
	3. ワイルドカード化合物(※) 10%超過時のエラーチェック表示セルの変更	ワイルドカード化合物が1材料あたり10%を超えた場合に、エラーチェックで表示するセルを見直しました。 [対象となる入力項目] 化合物含有率 (項目番号:26)	7ページ

※ワイルドカード化合物とは化合物リスト(BSL)において、化合物コード(CAS No) = “system”が設定されているものを指します。
 これは便宜上使用される架空の化合物で、(要申告・禁止物質を除く)機密性が高い化合物の秘匿、開発中の製品で組成が不明な物質を報告する目的等で使用します。

(次ページに続く)

ファイル	改正項目	改正内容	詳細説明
I. 記入帳票	4. 一括クリアボタンの追加	利便性向上のため「一括クリア」ボタンを追加し、入力データを一括で削除できるようにしました。	8ページ
	5. CSVファイル取り込み／出力機能の改良	CSVファイルの取り込み／出力をする際にデフォルト表示される「フォルダ名」と「ファイル名」を見直しました。	9,10ページ
	6. ワイルドカード化合物 'not yet specified'使用時のXMLファイル変更	IMDSの変更に合わせ、 入力帳票にワイルドカード化合物 'not yet specified, not to declare'の記載がある 場合のIMDSアップロード用XMLファイル の記述を変更しました。	11ページ
	7. 表紙	・バージョン、日付を更新しました。 ・改正の説明を追記しました。	12ページ

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

ファイル	改正項目	改正内容	詳細説明
Ⅱ. 外部 リスト	8. 材料リスト MAT	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS規格の改訂内容を反映しました。 ・追加登録申請された材料を反映しました。 	(なし)
	9. 化合物リスト IMDS_SUB	<ul style="list-style-type: none"> ・IMDS BSLの変更内容(追加・修正・削除)を反映しました。 ・これに伴い、化合物名称(日本語)を見直しました。 ・REACHのSVHC(高懸念物質)のフラグを追加しました。(2010年6月18日追加分) 	(なし)

I. 記入帳票の改訂内容

1. 「化合物含有率の範囲値」の許容値変更

IMDSの変更に合わせ、以下の警告が表示される条件を変更しました。

＜対象となる警告＞ [mes113:警告] 含有率の範囲値の差が許容値を越えてはなりません。

従来(Ver2.11)の条件

範囲値の許容値：VDA材料分類コード毎に、下記表のとおり定められていました。

VDA材料分類コード

5.1.x/ 5.2/ 5.3/ 5.4/ 5.5.1/ 6.2

化合物含有率 最大=Y% 最小=X%	範囲値の 許容値 M=Y%-X%
$0 \leq X \leq 7.5$	$M \leq 3$
$7.5 < X \leq 20$	$M \leq 5$
$20 < X \leq 100$	$M \leq 10$

9.2

化合物含有率 最大=Y% 最小=X%	範囲値の 許容値 M=Y%-X%
$0 \leq X \leq 5$	$M \leq 4$
$5 < X \leq 20$	$M \leq 6$
$20 < X \leq 100$	$M \leq 10$

その他

化合物含有率 最大=Y% 最小=X%	範囲値の 許容値 M=Y%-X%
$0 \leq X \leq 10$	$M \leq 2$
$10 < X \leq 20$	$M \leq 4$
$20 < X \leq 50$	$M \leq 6$
$50 < X \leq 100$	$M \leq 10$

Ver2.12の条件：範囲値の許容値

＜変更点＞

VDA材料分類コードによらず
右記表に統一されました。

化合物含有率 最大=Y% 最小=X%	範囲値の許容値 M=Y%-X%
$0 \leq X \leq 7.5$	$M \leq 3$
$7.5 < X \leq 20$	$M \leq 5$
$20 < X \leq 100$	$M \leq 10$

2. 材料規格・アプリケーションの組合せに関するエラーチェックの追加

■ 材料規格の入カールール (JAMAシートVer2.04以降適用)

対象材料		入カールール
電子部品 用 材料	ELV指令ANNEX IIに 該当する場合	「JAMAA2222」を選択
	上記以外	「JAMAA4444」を選択
電子部品用材料以外		

■ エラーチェック (JAMAシートVer2.04以降適用)

材料規格とアプリケーションの組合せが、ルールに適合していない場合、エラーメッセージを表示

例) 鉛を含有しないが、'JAMAA2222'を入力している場合 のメッセージ
[mes117:エラー]この材料規格はELV4物質が含まれている場合のみ指定可能です。

例) 閾値を超える鉛を含有するが、'JAMAA4444'を入力している場合 のメッセージ
[mes118:エラー]材料規格・アプリケーションの組み合わせが正しくありません。

<変更点>

JAMAシートVer2.11で追加されたアプリケーションコード53～62に対しても、このメッセージを表示できるようにしました。

3. ワイルドカード化合物10%超過時のエラーチェック表示セルの変更

ワイルドカード化合物の含有率が1材料あたり10%を超えた場合に、エラーチェックで表示するセルを見直しました。これに合わせ、メッセージも変更しました。(エラー判定基準に変更はありません)

従来(Ver2.11)のエラーチェック

化合物			
コード	化合物名称	化合物含有率	再生材使用(工程内リサイクル材)最小値
英数字	半角英数字	半角英数字	半角英数字
	300	3	
	0	6	4
6	Iron	80	
4	Copper-dichloride	8	
	Misc., not to declare	6	
	Flame Retardant, not to declare	6	

メッセージ

[mes60:警告] 10%を超えるワイルドカード物質が含まれています。

構成材料の先頭行のセルに色がつく
(ワイルドカードではない可能性あり)

修正すべきセル(ワイルドカード)

Ver2.12のエラーチェック

化合物			
コード	化合物名称	化合物含有率	再生材使用(工程内リサイクル材)最小値
英数字	半角英数字	半角英数字	半角英数字
	300	3	
	0	6	
-6	Iron	80	0
-4	Copper-dichloride	8	
	Misc., not to declare	6	
	Flame Retardant, not to declare	6	

<変更点>メッセージ

[mes60:警告] 1つまたは複数のワイルドカード物質の合計(または合計の最大値)が10%を超えています。

<変更点>ワイルドカードのセルに色がつく

4. 一括クリアボタンの追加

利便性向上のため、「一括クリア」ボタンを追加しました。

<変更点>

入力帳票に「一括クリア」ボタンを追加

	A	B	C	E	F	G	H	I	J
1	入力データのチェック		が込み	CSVファイルの出力	XMLファイルの出力		一括クリア		入力保護
2									
3									
4									
6	項目名称	カーメーカーコード		仕入先名		回答期限	回答日		
7	データ型	半角英数字		半角英数字		YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD		

「一括クリア」ボタンにより削除される項目は次のとおりです。

- ・入力帳票の全ての入力内容
(警告・エラーによるセルの塗りつぶしも含む)
- ・Messageシートの内容
- ・CSV取り込み/出力時のファイル名とフォルダ名
- ・調査元固有情報(※)

※詳細は、操作手順書P.82を参照下さい

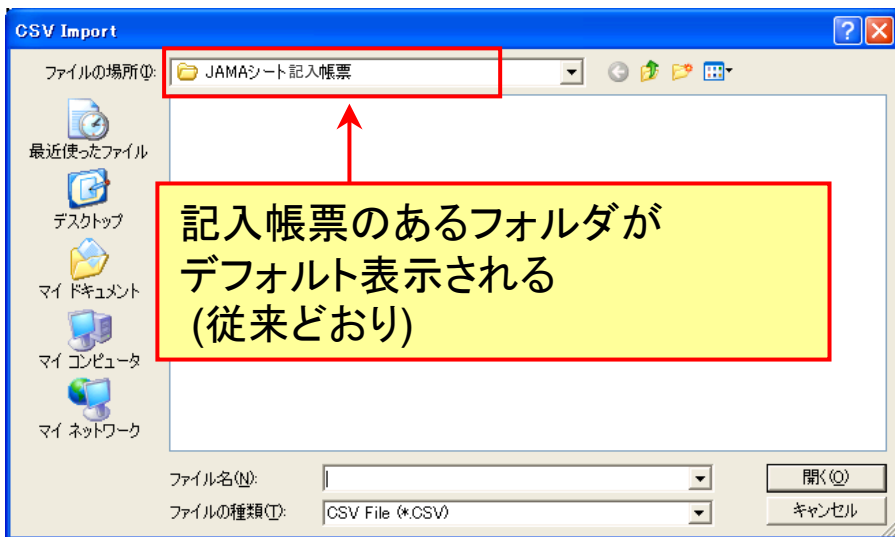
5. CSVファイル取り込み／出力機能の改良

「CSVファイルの取り込み」、「CSVファイルの出力」をクリックした際に、デフォルトで表示されるフォルダ・ファイル名を変更しました。

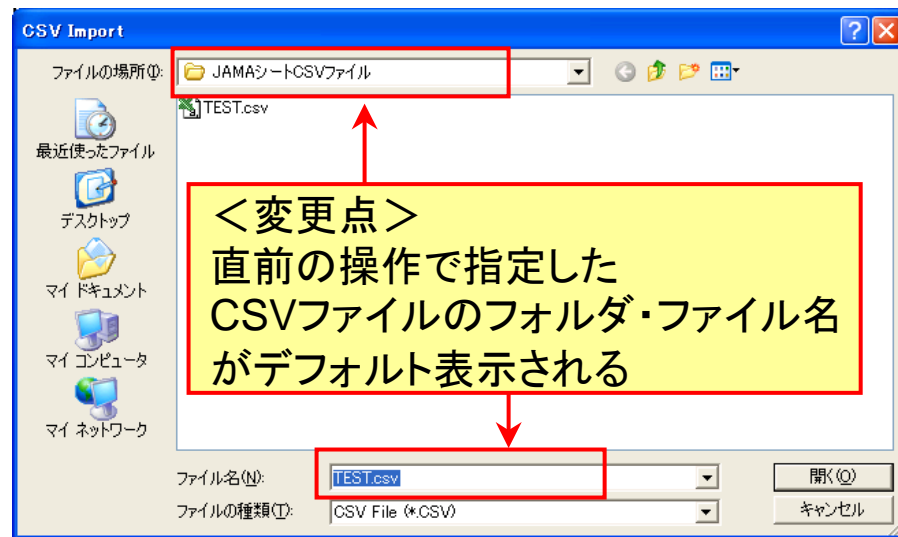
■「CSVファイルの取り込み」の場合

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	入力データのチェック		CSVファイルの取り込み	CSVファイルの出力	XMLファイルの出力	一括クリア		入力保護		
2	(MDSアップロード用)									
3										
4										
6	項目名称	カーメーカーコード	仕入先コード		仕入先名		回答期限		回答日	
7	データ型	半角英数字	半角英数字		半角英数字		YYYY/MM/DD		YYYY/MM/DD	
8	記入者	調査元	調査元		調査元		調査元		調査先	
9										
11										
12	② 構成材料・化学物質調査									
13										
14	項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8	
15					納入部品					

直前に「CSVファイルの取り込み」又は「CSVファイルの出力」を“していない”場合
及び 直前に一括クリアボタンを押した場合



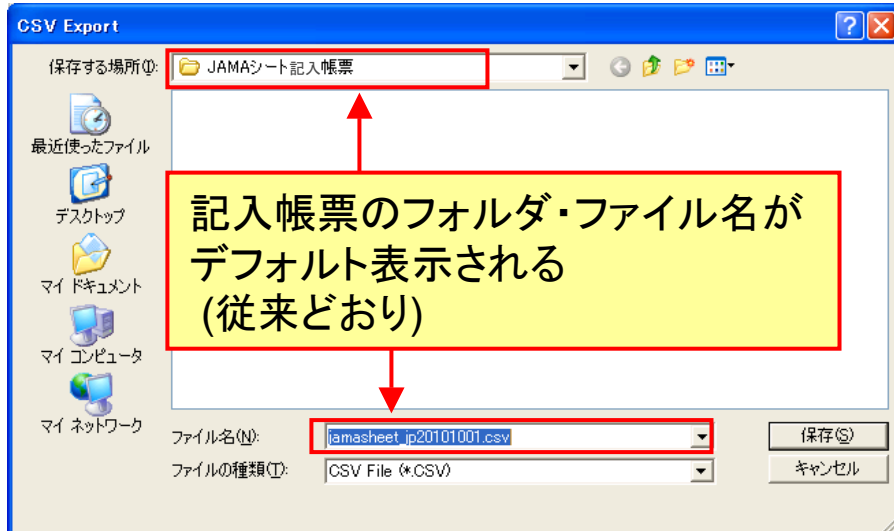
直前に「CSVファイルの取り込み」又は「CSVファイルの出力」を“している”場合



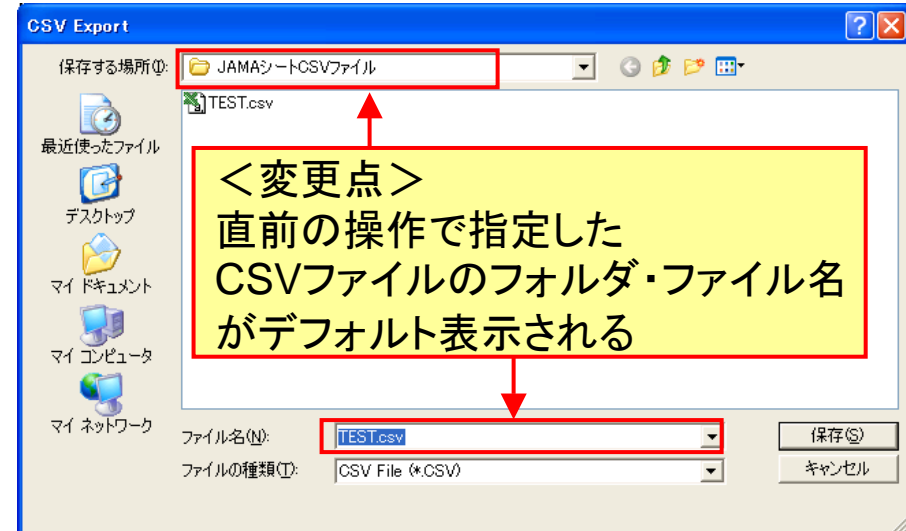
「CSVファイルの出力」の場合

	A	B	G	D	E	F	G	H	I	J	
1	入力データのチェック			CSVファイルの取り込み	CSVファイルの出力	XMLファイルの出力	一括クリア		入力保護		
2											
3											
4											
6	項目名称	カーネーサーコード		仕入先コード		仕入先名		回答期限	回答日		
7	データ型	半角英数字		半角英数字		半角英数字		YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD		
8	記入者	調査元		調査元		調査元		調査元	調査先		
9											
11											
12	② 構成材料・化学物質調査										
13											
14	項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8		
15			納入部品								

直前に「CSVファイルの取り込み」
又は「CSVファイルの出力」を“していない”場合
及び 直前に一括クリアボタンを押した場合



直前に「CSVファイルの取り込み」
又は「CSVファイルの出力」を“している”場合



(注意事項)

- ・フォルダ、ファイル名は、従来どおりデフォルトから変更可能です。
- ・一括クリアボタンの押下により、直前の「取り込み」又は「出力」フォルダ、ファイル名は削除されます。

6. ワイルドカード化合物‘not yet specified, not to declare’

使用時のXMLファイル変更

IMDSの変更(※)に合わせ、入力帳票の化合物名称に‘not yet specified, not to declare’の記載がある場合に出力する、IMDSアップロード用XMLファイルの記述を変更しました。

※「デベロップメントサンプルレポート」にチェックがないデータシートに‘not yet specified, not to declare’が含まれていた場合、IMDSではエラーが発生するようになりました。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	入力データのチェック			CSVファイルの取り込み	CSVファイルの出力	XMLファイルの出力	一括クリア		入力保護	
2										
3										
4										
6	項目名称	カーメーカーコード	仕入先コード	仕入先名	回答期限	回答日				
7	データ型	半角英数字	半角英数字	半角英数字	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD				
8	記入者	調査元	調査元	調査元	調査元	調査先				
9										
11										
12	(2) 構成材料・化学物質調査									
13										
14	項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8	
15				納入部品						

<変更点>

入力帳票に‘not yet specified, not to declare’が記載されている状態でXMLファイルを出力すると、IMDSへアップロードした際に材料モジュールが「デベロップメントサンプルレポート」として登録されるようなXMLファイルが作成されます。

XMLファイルの具体的変更点:

<Module>タグ内にDevSampleRep="Yes"が追加されます。

例:<Module (中略) DevSampleRep="Yes" (中略) /Module>

(注意事項)

‘not yet specified, not to declare’は、開発フェーズ中に準備段階の材料で、材料に含有される化合物のうち、まだ確定されておらず要申告にはならないと見込まれている化合物に対してのみ使用可能です。材料の成分(化合物)が確定している場合には、‘not yet specified, not to declare’は使用できません。

7. 表紙

JAMA統一データシート

Ver.2.12
2010年10月1日

＜変更点＞
バージョン、日付を更新
しました。

JAMA統一データシートの改正を、下記の通り実施します。

＜2010年10月1日＞

- ・IMDSとの整合と、入力者の利便性向上を図り、小改訂版(Ver.2.12)を発行しました。
改正内容の詳細につきましては、部工会ホームページ掲載の資料を参照して下さい。
- ・欧州REACH規則のSVHCが、2010年6月18日に追加されましたので、外部リストを修正しました。

＜変更点＞
改正内容を追記
しました。

＜2010年6月1日＞

- ・欧州廃車指令(ELV)の適用除外リスト(Annex II)の改訂に伴い、IMDSのアプリケーションコードが変更されたため、外部リストを修正しました。
- ・欧州REACH規則のSVHCが、2010年1月13日、3月30日に追加されましたので、外部リストを修正しました。
- ・入力帳票の内容に変更はありません。

＜2009年10月1日＞

- ・IMDSのバージョンアップに対応するため、小改訂版(Ver.2.10)を発行しました。
改正内容の詳細につきましては、部工会ホームページ掲載の資料を参照して下さい。
- ・外部リストの改正も実施しましたので、Ver.2.10(EXLIST-2009-10-01JP)を利用して下さい。

＜2009年6月1日＞

- ・IMDSにてCr3+(三価クロムイオン)等イオン物質が削除されたため、外部リストを更新、関係する材料マスタを修正しました。
- ・入力帳票の内容に変更はありません。

(中略)

JAMA統一データシートの改正(Ver.2.00)について

2006年4月1日
(社)日本自動車工業会
(社)日本自動車部品工業会

1. 改正の背景

(以下、省略)

(補足説明) 旧バージョンとの互換性について

(1) 外部リスト

互換性なし。

必ずVer.2.12の外部リストを利用して下さい。

旧バージョンの外部リスト(Ver.2.00 ~ Ver.2.11)は、

エラーチェックや選択入力が正しく動作しないため利用することができません。

(2) CSVファイル

互換性あり。

旧バージョン(Ver.2.00 ~ Ver.2.11)にて作成したCSVファイルでも

取り込みできます。

ただし、入力内容によっては、外部リストの見直しに伴い、

エラーが発生する可能性があります。この場合データの修正が必要となります。